

浄化槽は 正しく管理しましょう！

10月1日(土)は「浄化槽の日」です。浄化槽は、微生物の働きで汚水処理する施設であり、私たちに快適な生活をもたらしてくれま。しかし、浄化槽を正しく管理しないと、河川や海などの汚染や悪臭の原因になってしまいます。

浄化槽の所有者の義務です！

- ① 保守点検・清掃
毎年、法律で定められた回数受けること。
- ② 法定検査
毎年1回受けること。



浄化槽を正しく使うために...

- ① プロワの電源は絶対に切らない。
- ② 天ぷら油や生ごみなどは流さない。
- ③ 保守点検や清掃、法定検査は毎年必ず受ける。

浄化槽に関する問い合わせ

福岡県宗像・遠賀保健福祉環境事務所
☎0940-3612475
財団法人福岡県浄化槽協会
☎947-1800

不法投棄は 犯罪です。

ごみは決まったルールで
出しましょう

9月24日(土)～9月30日(金)の1週間は、「県下」一斉ごみの不法投棄防止週間です。ごみをみだりに投棄することは法律で禁止されており、五年以下の懲役若しくは二十万円以下の罰金又はその併科に処せられる重大な犯罪行為です。

また、不法に投棄されたごみであっても、投棄者が不明の場合はその土地の所有者(管理者)が処分しなければなりません。繁茂し過ぎた草木を定期的に刈るなどして、不法投棄されにくい環境を整備しましょう。

不法投棄を目撃・発見された方は、ご連絡ください。

■ 粕屋警察署 ☎939-0110
■ 環境課 環境衛生係 ☎934-2226

ダイオキシン類 測定結果

ダイオキシン類対策特別措置法に基づき、宇美町衛生センターで行ったダイオキシン類の測定結果を公表します。

サンプルの詳細		測定結果	基準値	試料採取日
最終処分場	地下水(上流側)	0.15pg-TEQ/L	1pg-TEQ/L 以下	平成27年6月12日
	地下水(下流側)	0.06pg-TEQ/L	1pg-TEQ/L 以下	平成27年6月12日
浸出水処理施設	1期埋立分処理水	0.00030pg-TEQ/L	10pg-TEQ/L 以下	平成27年6月12日
	2期埋立分処理水	0.00029pg-TEQ/L	10pg-TEQ/L 以下	平成27年6月12日

参考) 1pg: 1兆分の1g、TEQ: 毒性等量

問い合わせ

環境課 環境衛生係
☎934-2226

「消費生活最新事例」

無料じゃないの!?

「健康食品の試供品送ります」

相談事例

留守番していた夫が、突然「健康食品の試供品を届けるのでお試しになりますか」との電話を受けた。代金の話は一切なかったし、「試供品」なら無料だと思い承諾した。数日後、10日分のサプリメントが送られてきたので、開封し飲んでみた。後日、ちょうど全部を飲み終わったところに500円ほどの請求書が届いた。有料なら申し込まなかったのに代金を支払いたくない。

アドバイス

突然健康食品の試供品を送ると電話があり、無料だと思つて承諾したら代金を請求された、という相談が寄せられています。

業者が有料であることをはっきりと説明せずに、「試供品」お試し「サンプル」などと言うことで消費者に無料だと思込ませるケースがあります。無料であるかどうかを確認するようにしましょう。

試供品が無料であったとしても、その後商品購入の勧誘が続くこともあります。試供品の送付を持ち掛けられたときは、自分にとって本当に必要なのかをよく考えて判断することが大切です。

心当たりがない場合は、安易に支払いをせず、左記窓口へご相談ください。

(消費者ホットライン1888)

かすや中南部広域消費生活センター

開設日 月曜日・金曜日

(ただし祝日・12/29・1/3は除く)

相談時間 10時～15時30分(昼休み12時～13時)

所在地 志免町地域安全安心センター2階

(県道68号線大の交差点横)

☎936-1594

宇美町消費生活相談窓口

開設日は、木曜日(ただし祝日・12/29・1/3は除く)
相談時間はセンターと同じ
☎934-222588



季節の一句

宇美俳句同好会「山ざくら」

兼題 当期囃目

台風の濁流土手を越えたぞと
汗かくも涼し顔の男佳き
汗吸ひし野良着まっはりつきにけり
顔の汗洗濯物にばたばたと
庭木撫で台風遠れし空見上ぐ
お稽古に汗流すのも生き甲斐と
間違ひのなき子育てる汗の玉

磯雄
よし子
千代
静
ハルミ
としえ
清見

宇美俳句会

兼題 残暑・カンナ・盆一切

踊りやや跳ねてうるはし風生る
風立ちぬ残暑のけはひそこはかと
秋暑し妊婦反り身に児を連れり
触れんとすカンナにひそむ小さき牙
秋暑なほ農に必需の仕事あり
実果てて見送る門に盆の月
盆三日犬もおらぬや雨隣
片隅のカンナの深紅獄の色

土筆
としえ
磯雄
榮子
宗毅
佳代子
清見

リサイクル情報

不要品を有効に活用して、
資源の節約とごみの減量に取り組みましょう!

ゆずってください

● ミシン

● ベビーベッド

● チャイルドシート(乳幼児用)

● みつば幼稚園 男児用の制服・体操服

(100サイズ、少々の傷み可)

ゆずります

● 製図台

● お宮参りの着物

(女児用、赤色に牡丹などの花模様)

● ひな人形

(八段飾り用の人形と飾り

※ひな壇は無し)

● みつば幼稚園の制服(5歳児用)

● コスモスボーテクラブの体操服

(4～5歳用)

● ランドセル2個

(黒色、それぞれ10年前と12年

前に使用、金色でネーム入り、

傷み少しあり)

● 剣道武具一式(150サイズ)

【申し込みできる方】

町内在住者

(営利目的の方や団体を除く)

不要品の譲渡については、申込書に必要事項を記入のうえ、毎月25日までに環境課までお申し込みください。申込書は、窓口で配布しているほか、町ホームページからもダウンロードできます。なお「ゆずります」の品の譲受けについては、申込者多数の場合は9月23日(金)締切り後に抽選を行い、9月30日(金)に当選者に対してのみ電話で連絡します。

品物について詳しい情報が知りたい方は、環境課にお問い合わせください。

問い合わせ

環境課 環境衛生係
☎934-2226
FAX 934-2226